

2011年8月11日

新興国好配当株式ファンド(毎月分配型)
2011年8月10日における基準価額変動について

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

2011年8月10日、新興国好配当株式ファンドの基準価額が前日比5%以上下落いたしましたので、ご報告申し上げます。

2011年8月10日の新興国好配当株式ファンドの基準価額は9,285円となり、前日比▲531円、5.4%の下落となりました。今回の基準価額の変動の主な理由は、以下の通りです。

8月10日の基準価額算出の基準となる9日、市場の混乱を回避しようとする投資家による株売却が続いて株式相場が下落したことに加えて通貨市場においても円高が進行したため、ファンドの基準価額は下落しました。

主要指標等の動き

	2011/08/08	2011/08/09	変化率
MSCIエマージング・マーケット・インデックス※	1,807.80	1,768.41	-2.2%

※上記はMSCI エマージング・マーケット・インデックス*(配当込み、米ドル建てベース)です。

出所:モルガンスタンレー・キャピタル・インターナショナル(MSCI Inc.)

* MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した、新興国で構成された浮動株数ベースの時価総額株価指数です。当指数に関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。MSCI Inc.が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc.は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。

	2011/08/08	2011/08/09	変化率
米ドル(対円)	77.88	77.30	-0.7%

当ファンドの主要投資対象であるBNY メロン・エマージング・マーケット・エクイティ・インカム・ファンド(円クラス)の純資産価格算出時に使用されるレートです。

- 当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
- 当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他のいかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

<ファンドのリスク>

- 当ファンドは、国内外の投資信託証券を主要投資対象としていますので、投資する投資信託証券の基準価額の変動により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。
- 当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「価格変動リスク」、「為替変動リスク」や「カントリー・リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧下さい。

<お客様にご負担いただく費用>

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○購入時手数料:

3.675%(税抜3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を購入申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○信託財産留保額・換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.20%を乗じて得た額とします。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 0.8715%(税抜年 0.83%)の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

※上記のほか、主要投資対象である外国投資信託証券の運用報酬(年 0.91%)を信託財産よりご負担いただきます。ファンドにかかる実質的な信託報酬は、1.7815%程度(概算)です。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(その他の費用については、資産規模および運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧下さい。

● 設定・運用は

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会]社団法人 投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会